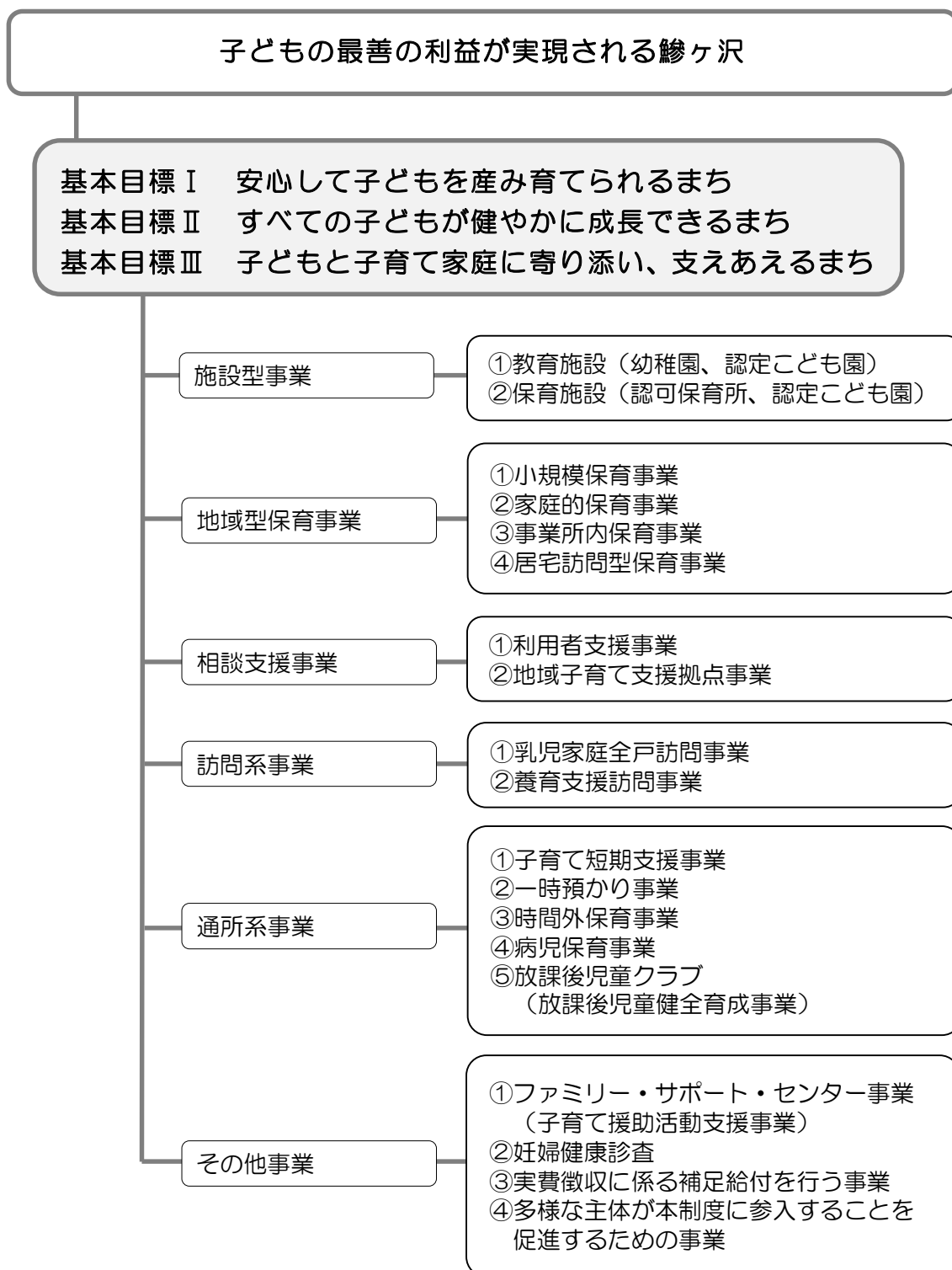


第5章

子ども・子育て支援の事業展開

第5章 子ども・子育て支援の事業展開





1 教育・保育事業等の提供区域

当町では地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件や教育・保育事業の現在の利用状況、施設整備状況などを総合的に勘案し、地域の実情に応じた教育・保育提供区域を設定しました。これと同時に当該区域が地域型保育事業の認可の際に行う需給調整の判断基準となることや、地域子育て支援事業の提供区域について検討した結果、**各提供区域を1区域**と設定しました。

昭和30年3月に5地区（旧鱒ヶ沢町、赤石村、中村、鳴沢村、舞戸村）の合併により、新たな鱒ヶ沢町が誕生し、その後もこの5地区が、地理的・歴史的・社会的背景のもと様々な場面で基本的な区域設定をしてきたわけではありますが、町内居住のほとんどの子育て家庭は、移動手段として自家用車を活用している現状や送迎サービスにより教育・保育事業等の町内を全域とした広域利用が可能であることから、全域を1区域として設定することに至りました。

図5.1 鱒ヶ沢町子ども・子育て支援施設の位置図



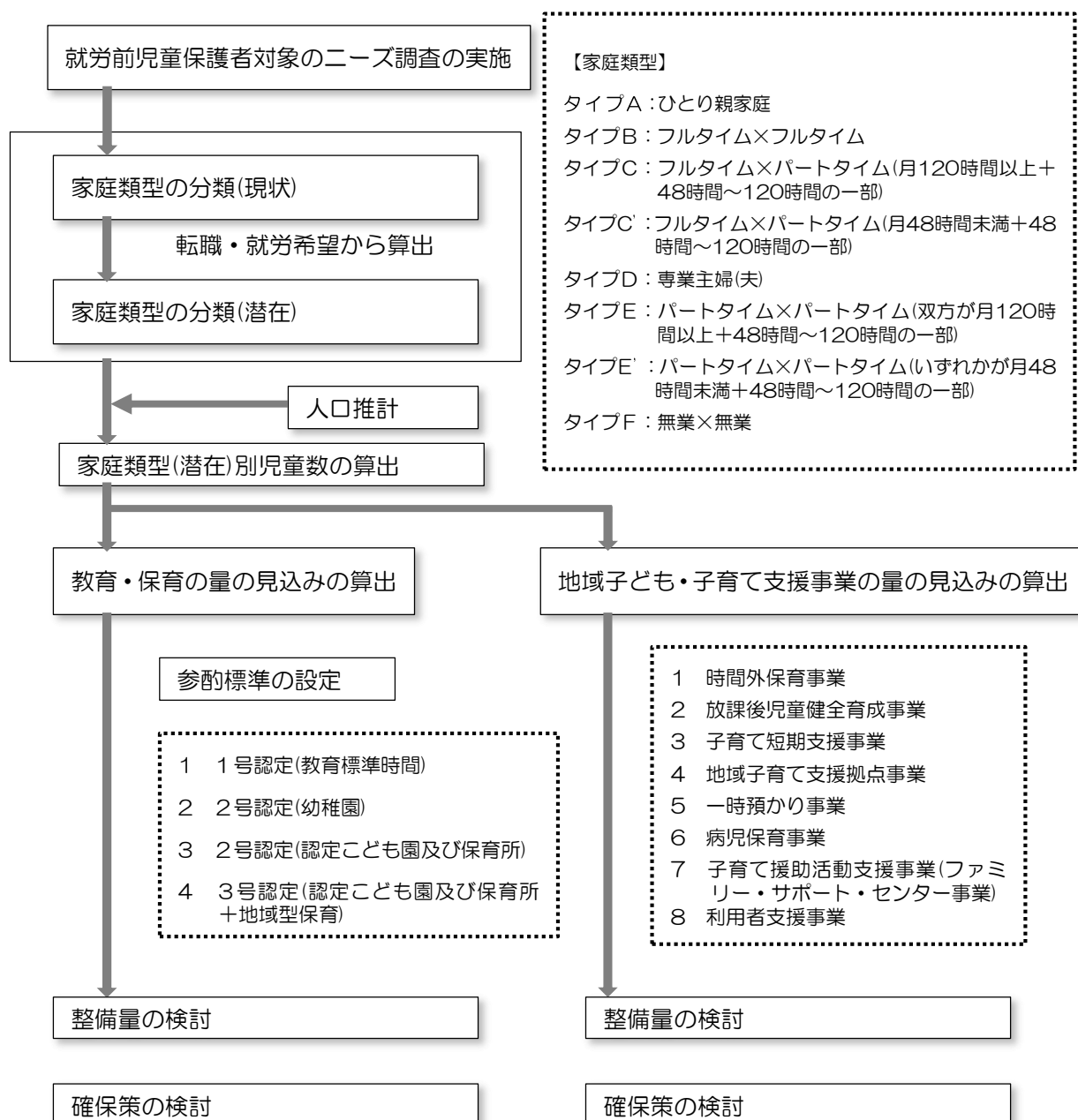
- ◎町役場
- 認可保育所 ----- 5か所
- 放課後児童クラブ ----- 2か所
- ※子育て支援センター・つどいの広場等
(地域子育て支援拠点事業) -- 5か所

2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の推計

(1) 推計の手順

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計にあたっては、就学前児童の保護者を対象としたニーズ量調査の結果をもとに、国が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」の手順に沿って算出し、当町の地域特性の整合性等を検証しながら、修正・加工を行いました。

図5.2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計のフロー





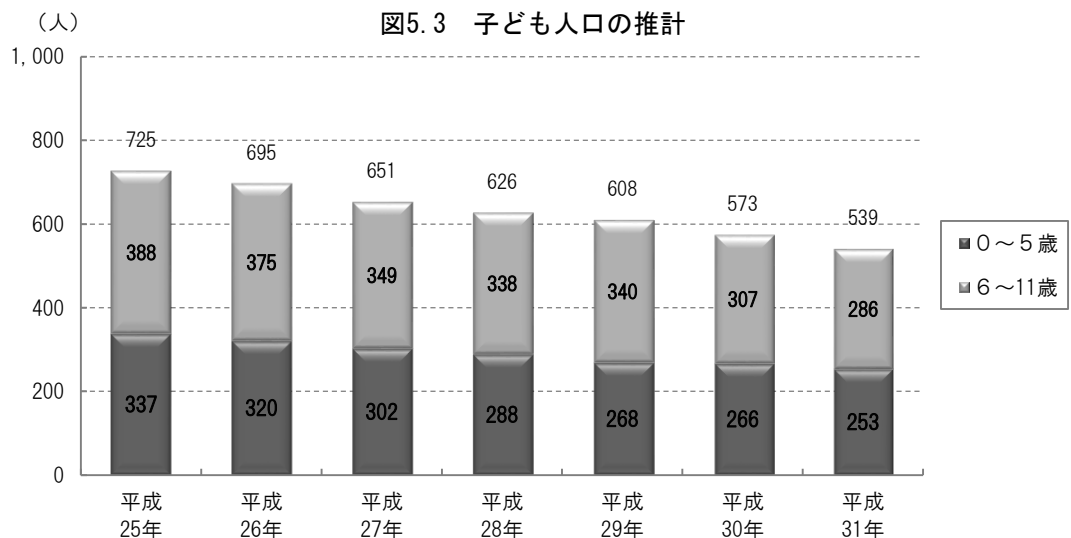
(2) 子ども人口の推計

当町の子ども人口の推計について、0～5歳では平成25年の337人から平成31年には253人と推計され84人（24.9%）の減少が予測されています。一方、6～11歳においても平成25年の388人から平成31年には286人と推計され102人（26.3%）の減少が予測されています。

表5.1 子ども人口の推計

	平成25年 (人)	平成26年 (人)	平成27年 (人)	平成28年 (人)	平成29年 (人)	平成30年 (人)	平成31年 (人)
0～11歳	725	695	651	626	608	573	539
0歳	51	39	48	44	44	40	38
1歳	41	53	48	48	44	44	40
2歳	65	42	51	48	48	44	44
3歳	57	65	40	50	47	47	43
4歳	62	58	61	38	48	45	45
5歳	61	63	54	60	37	46	43
0～5歳	337	320	302	288	268	266	253
6歳	65	60	58	51	56	34	43
7歳	65	66	56	56	49	54	33
8歳	51	62	62	55	55	48	53
9歳	59	51	64	62	55	55	48
10歳	78	59	51	64	62	55	55
11歳	70	77	58	50	63	61	54
6～11歳	388	375	349	338	340	307	286

資料：住民基本台帳からセンサス変化率法による推計（各年4月1日）



(3) 家庭類型（現状・潜在）別児童数の算出

家庭類型（現状・潜在）別児童数の算出では、国の手引きに従ってニーズ調査結果から家庭類型の現状割合とともに、今後1年以内に転職の希望や無業からの就労希望等の意向を反映させた潜在割合を算出します。

表5.2 児童（0～5歳）の家庭類型（現状・潜在）の割合

家庭類型	説明	現状 (%)	潜在 (%)
タイプA	ひとり親家庭	7.6	7.6
タイプB	フルタイム×フルタイム	45.5	50.3
タイプC	フルタイム×パートタイム (月120時間以上+48時間～120時間の一部)	26.2	25.5
タイプC'	フルタイム×パートタイム (月48時間未満+48時間～120時間の一部)	4.1	3.4
タイプD	専業主婦(夫)	16.6	12.4
タイプE	パートタイム×パートタイム (双方が月120時間以上+48時間～120時間の一部)	0.0	0.7
タイプE'	パートタイム×パートタイム (いずれかが月48時間未満+48時間～120時間の一部)	0.0	0.0
タイプF	無業×無業	0.0	0.0

そして、平成27～31年度の推計児童数に家庭類型（潜在）別の割合を乗じてそれぞれの児童数を算出します。

表5.3 推計年度別の児童数（0～5歳）

家庭類型	潜在割合 (%)	平成27年度 (人)	平成28年度 (人)	平成29年度 (人)	平成30年度 (人)	平成31年度 (人)
タイプA	7.6	23	22	20	20	19
タイプB	50.3	152	145	135	133	127
タイプC	25.5	77	73	68	68	65
タイプC'	3.4	11	10	10	10	9
タイプD	12.4	37	36	33	33	31
タイプE	0.7	2	2	2	2	2
タイプE'	0.0	0	0	0	0	0
タイプF	0.0	0	0	0	0	0
推計児童数 (0～5歳)	100.0	302	288	268	266	253



(4) 教育・保育事業のニーズ量見込み

教育・保育事業ニーズ量の見込みは、家庭類型（潜在）別児童数に各事業の予測利用率（希望率を精査した率）を乗じて算出します。その結果、当町に居住する就学前児童の教育・保育事業ニーズ量の見込みは以下のとおりです。

表5.4 当町に居住する就学前児童の教育・保育事業ニーズ量の見込み

		町内に居住する児童								
		町内の施設を利用				町外の施設を利用				
		1号(人)	2号(人)	3号(人)		1号(人)	2号(人)	3号(人)		
1・2歳児	0歳児			1・2歳児	0歳児					
平成 27 年度	必要利用者数(①)	5	144	66	14	—	—	—	—	
	提供 体制 (②)	施設型給付	15	136	65	24	—	10	8	2
		地域型保育給付	/	/	—	—	/	/	—	—
		認可外(地方単独)	/	—	—	—	/	—	—	—
		確認を受けない 幼稚園	—	/	/	/	—	/	/	/
②-①	10	▲8	▲1	10	—	10	8	2		
平成 28 年度	必要利用者数(①)	4	137	64	13	—	—	—	—	
	提供 体制 (②)	施設型給付	15	136	65	24	—	10	8	2
		地域型保育給付	/	/	—	—	/	/	—	—
		認可外(地方単独)	/	—	—	—	/	—	—	—
		確認を受けない 幼稚園	—	/	/	/	—	/	/	/
②-①	11	▲1	1	11	—	10	8	2		
平成 29 年度	必要利用者数(①)	4	122	61	13	—	—	—	—	
	提供 体制 (②)	施設型給付	15	136	65	24	—	10	8	2
		地域型保育給付	/	/	—	—	/	/	—	—
		認可外(地方単独)	/	—	—	—	/	—	—	—
		確認を受けない 幼稚園	—	/	/	/	—	/	/	/
②-①	11	14	4	11	—	10	8	2		
平成 30 年度	必要利用者数(①)	4	128	59	12	—	—	—	—	
	提供 体制 (②)	施設型給付	25	125	60	20	—	10	8	2
		地域型保育給付	/	/	—	—	/	/	—	—
		認可外(地方単独)	/	—	—	—	/	—	—	—
		確認を受けない 幼稚園	—	/	/	/	—	/	/	/
②-①	21	▲3	1	8	—	10	8	2		
平成 31 年度	必要利用者数(①)	4	121	56	12	—	—	—	—	
	提供 体制 (②)	施設型給付	25	125	60	20	—	10	8	2
		地域型保育給付	/	/	—	—	/	/	—	—
		認可外(地方単独)	/	—	—	—	/	—	—	—
		確認を受けない 幼稚園	—	/	/	/	—	/	/	/
②-①	21	4	4	8	—	10	8	2		

(5) 地域子ども・子育て支援事業のニーズ量見込み

地域子ども・子育て支援事業のニーズ量見込みは、家庭類型（潜在）別児童数に各事業の予測利用率（希望率を精査した率）を乗じて算出します。その結果、当町に居住する就学前児童の地域子ども・子育て支援事業のニーズ量見込みは以下のとおりです。

表5.5 当町に居住する就学前児童の地域子ども・子育て支援事業ニーズ量の見込み

	単位	推計				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者支援事業	か所	0	0	0	0	0
時間外保育事業	人	24	23	22	21	20
放課後児童健全育成事業						
小学1～3年生	人	74	68	67	57	54
小学4～6年生	人	8	8	8	8	7
子育て短期支援事業	人日	0	0	0	0	0
地域子育て支援拠点事業	人回	225	215	209	196	187
一時預かり事業						
幼稚園の預かり保育	人日	0	0	0	0	0
一時預かり （ファミサポの未就学児利用含む）	人日	488	465	433	430	409
ファミリー・サポート・センター事業 （就学児のみ）	人日	0	0	0	0	0
病児保育事業（緊サポ含む）	人日	19	18	17	17	16
妊婦健康診査	人	92	88	84	78	73
乳児家庭全戸訪問事業	人	48	44	44	40	38
養育支援訪問事業	人	0	0	0	0	0



3 施設型事業

(1) 幼稚園

幼稚園とは学校教育法に基づく教育機関で、保護者の就労状況にかかわらず3歳から入園できます。3歳になる学年（満3歳児）の受け入れや預かり保育を行っている園もあります。

当町では現在実施していない幼稚園ですが、平成27年度から2か所、平成28年度から1か所、平成29年度から1か所の認可保育所が認定こども園に移行したため、幼稚園の機能が担保されることになります。

(2) 認可保育所

認可保育所とは保護者の就労や病気などで、家庭でお子さんをみることができない場合に保護者の代わりに保育する施設であり、県の認可を受けた施設です。

当町では平成27年度末で認可保育所が1か所閉園しましたが、平成27年度から2か所の認可保育所が幼保連携型認定こども園に、平成28年度から1か所、平成29年度から1か所の認可保育所が保育所型認定こども園に移行し、1か所の認可保育所が継続実施するため、保育所の機能が担保されることになります。

(3) 認定こども園

認定こども園とは教育・保育を一体的に行い、地域における子育て支援機能を備えた県の認可を受けた施設です。幼保連携型、保育所型、幼稚園型、地方裁量型とありますが、基本的に、幼稚園・保育所を利用することに違いはありません。

当町では未整備の施設でしたが、平成27年度から2か所、平成28年度から1か所、平成29年度から1か所の認可保育所が認定こども園に移行します。

○ 現状と課題等

○鱒ヶ沢こども園、舞戸保育所、たていし愛児園、中村保育所、みなみ保育園の5か所で実施しています。

○ニーズ調査結果から就学前児童の利用状況をみると、「認可保育所」は79.3%の利用がありますが、「認定こども園」は開設していないため、利用がありませんでした。

○ニーズ調査の自由意見をみると、「鱒ヶ沢町で幼稚園を作ってほしい。」という要望や、「我が家でお願している保育園（所）は、毎日、無料で通園バスも出してくれ、延長保育も7時までしてくれます。環境的には小さいながらも、様々整っていて、おゆうぎ会等のイベントも、先生方の創意工夫が良く見られ、いつも頭が下がる思いです。」、一方「保育園などの平日に親が参加する行事などは必要ない。お遊戯会などの衣装縫いなども正直苦痛でしかない。」という意見がありました。

○ 事業の確保策

＜平成27～31年度＞

- 平成27年度以降において、認可保育所が1か所閉園しましたが、2か所の保育所は幼保連携型認定こども園へ移行し、平成28年度から1か所、平成29年度から1か所の認可保育所が保育所型認定こども園に移行し、1か所の認可保育所が継続実施します。
- 今後は、利用者ニーズに対応できるよう時間外保育、休日・祝日保育の充実に努めます。
- 一体的かつ質の高い教育・保育を提供するため管内の教育・保育施設合同による職員研修の実施に向けて、関連機関との連携を図ります。

◆全地区

表5.6 教育施設の年度別見込量と提供量

	推 計 (人)				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①推計利用者数	5	4	4	4	4
1号認定	5	4	4	4	4
②提供量	15	15	15	25	25
町内施設	15	15	15	25	25
町外施設	0	0	0	0	0
差異 (②-①)	10	11	11	21	21



◆全地区

表5.7 保育施設の年度別見込量と提供量

			推 計 (人)				
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①推計利用者数			224	214	196	199	189
2号認定			144	137	122	128	121
3号認定	1・2歳児	66	64	61	59	56	
	0歳児	14	13	13	12	12	
②提供量			245	245	245	225	225
地区内施設	2号認定	136	136	136	125	125	
	3号認定	1・2歳児	65	65	65	60	60
		0歳児	24	24	24	20	20
地区外施設	2号認定	10	10	10	10	10	
	3号認定	1・2歳児	8	8	8	8	8
		0歳児	2	2	2	2	2
差異 (②-①)			21	31	49	26	36
2号認定			2	9	24	7	14
3号認定	1・2歳児	7	9	12	9	12	
	0歳児	12	13	13	10	10	

※地区外施設…柳田保育園





4 地域型保育事業

(1) 小規模保育事業

国が定める最低基準に適合した保育施設で、市町村の認可を受けた定員6～19人のものです。

当町では現在実施していない事業ではありますが、将来的には子ども数の減少により認定こども園等が廃止された場合、小規模保育施設の配置を含めて検討します。

(2) 家庭的保育事業

保育ママなど、保育者の家庭などでお子さんを預かるサービスです。

当町では現在実施していない事業ですが、将来的には子ども数の減少により認定こども園等が廃止された場合、家庭的保育事業の実施を含めて検討します。

(3) 事業所内保育事業

企業などが、主に従業員用に運営する保育施設です。

当町では現在実施していない事業ではありますが、事業所内保育を実施したい事業所があった場合には、その地区のニーズ量と提供量のバランスも踏まえ、適切な対応に努めます。

(4) 居宅訪問型保育事業

ベビーシッターのような保育者が、お子さんの家庭で保育するサービスです。

当町では現在実施していない事業ではありますが、将来的には子ども数の減少により認定こども園等が廃止された場合、居宅訪問型保育事業の実施を含めて検討します。



5 相談支援事業

(1) 利用者支援事業

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育事業や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

当町では、母子支援センターにおいて、母子保健型の利用者支援事業を実施しています。今後も妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的支援の実施、すべての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して、相談支援等を行っていきます。

(2) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

○ 現状と課題等

- バンビルーム（鱒ヶ沢保育所）、フレンズデイ（みなみ保育園）、おいでよホ・イ・クの日（たていし愛児園）、かかしっこデイ（中村保育所）、サポセン（鱒ヶ沢町子育てサポートセンター）の5か所で実施しています。
- ニーズ調査結果から就学前児童の利用状況を見ると、「地域子育て支援拠点事業」は3.0%、「鱒ヶ沢町で実施している類似の事業」は0.5%の利用があります。
- ニーズ調査の自由意見をみると、「子育て支援があるが、行っても利用している人が少ないので、子ども同士の触れ合いがなかなかできないので、もっと子供が集まる所を作ってほしい。」「子育て支援センターが気軽に行ける場所にあり、土日祝日にも利用できるのが理想です。」という要望がありました。

○ 事業の確保策

<平成27～31年度>

- 現状維持するとともに、まだ実施していない保育所でも実施に向けた取り組みを行うなど、さらに充実した実施体制を検討します。

表5.8 地域子育て支援拠点事業の年度別見込量と提供量

	推 計（人回）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①年間総利用数	225	215	209	196	187
②提供量	225	215	209	196	187
差異（②－①）	0	0	0	0	0

6 訪問系事業

(1) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

○ 現状と課題等

- 母子支援センターにおいて助産師による訪問事業として完全実施しています。
- ニーズ調査の自由意見をみると、「保育所入所前は、不安・心配は町の保健師さん、助産師さん、バンビルーム等で相談することができました。」という意見がありました。

○ 事業の確保策

<平成27～31年度>

- 今後とも、母子支援センターにおいて助産師による訪問事業として完全実施します。

表5.9 乳児家庭全戸訪問事業の年度別見込量と提供量

	推 計 (人)				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①年間実利用者数	48	44	44	40	38
②提供量	48	44	44	40	38
差異 (②-①)	0	0	0	0	0

(2) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

当町では現在実施していない事業ではありますが、今後は乳児家庭全戸訪問事業との連携を図りながら、新たに事業を実施します。



7 通所系事業

(1) 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。

当町では現在実施していない事業ですが、今後はニーズに応じて対応を検討します。

(2) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

○ 現状と課題等

- 鱒ヶ沢保育所、舞戸保育所、なるさわ保育園、たていし愛児園、中村保育所、みなみ保育園、母子支援センターの7か所で実施しています。
- ニーズ調査結果から就学前児童の利用状況をみると、「一時預かり（保育園等）」は1.5%、「幼稚園の預かり保育」は1.0%、「ヘルパーによる一時預かり保育」は2.0%の利用があります。
- ニーズ調査の自由意見をみると、「病気（子ども親も）になった時、急な場合でも対応してもらえるようなサポートがあれば助かる。」など、同様の要望が多くありました。

○ 事業の確保策

<平成27～31年度>

- 現状の事業体制で問題も見当たらないことから、今後とも引き続き実施していきます。

表5.10 一時預かり事業の年度別見込量と提供量

	推 計（人日）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①年間総利用数	488	465	433	430	409
②提供量	488	465	433	430	409
差異（②－①）	0	0	0	0	0

(3) 時間外保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

○ 現状と課題等

- 舞戸保育所（延長保育）、中村保育所（祝日保育）、みなみ保育園（祝日保育）の3か所で実施しています。
- ニーズ調査の自由意見をみると、「私達夫婦は2人とも土日休みの仕事ではありません（土日に休みがあたる事もありますが）。来春来春から育休を終えてまた共働きになりますが、保育園は日曜休みの所がほとんどうらしいと聞き驚いています。需要が少ないのでしょうか？必要とする人は他にもいると思います。」など、同様の要望が多くありました。

○ 事業の確保策

<平成27～31年度>

- 現状において延長保育や休日・祝日保育の利用やニーズもあるため、今後とも両事業の充実に努めながら、引き続き実施していきます。

表5.11 時間外保育事業の年度別見込量と提供量

	推 計 (人)				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①年間実利用者数	24	23	22	21	20
②提供量	24	23	22	21	20
差異 (②-①)	0	0	0	0	0

(4) 病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

○ 現状と課題等

- おひさまルーム（鱒ヶ沢保育所）・母子支援センターの2か所で実施しています。
- ニーズ調査結果から就学前児童の利用状況をみると、実際に「おひさまルーム（鱒ヶ沢保育所）の病後児の保育を利用した」方は2.5%と僅かですが、父親・母親が休んで対処した方の38.0%が「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と希望しています。
- ニーズ調査の自由意見をみると、「おひさまルームは何度か利用させてもらったがとても助かった。安心して預けることができた。これからも機会があれば利用すると思う。」



「病気の時も子どもを看てくれる環境であればもっと仕事もできると思います。」など、同様の要望があります。

○ 事業の確保策

<平成27～31年度>

○今後とも、病後児保育は引き続き実施していきます。また、病児保育についてはスタッフの確保など実施に向けた検討を行います。

表5.12 病児保育事業の年度別見込量と提供量

	推 計 (人日)				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①年間総利用数	19	18	17	17	16
②提供量	19	18	17	17	16
差異 (②-①)	0	0	0	0	0

(5) 放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

○ 現状と課題等

- 西海小放課後ルーム・舞戸小放課後ルームの2か所で実施しています。
- ニーズ調査結果から就学前児童の利用希望状況をみると、小学校低学年のうちは29.0%、高学年のうちは13.0%が「放課後児童クラブ (学童保育)」の利用を希望しています。
- ニーズ調査の自由意見をみると、「長期休みの時、放課後クラブに通わせたいが送迎が無理である。町でして頂きたい (学校はスクールバスがあるのだから)。預けたくても送迎できない家はたくさんあると思う。」、「小学校へ進学していく中で、学童の制度が整っていることで安心して子育てしていけると思います。勝手な意見ですが、時間をもう少し延長して頂けると助かります。」など、同様の要望が多くあります。

○ 事業の確保策

<平成27～31年度>

○今後とも、現状維持の状態で開催していきませんが、必要に応じて開設時間の延長を検討します。

表5.13 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の年度別見込量と提供量

	推 計（人）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①年間実利用者数	82	76	75	65	61
小学1～3年生	74	68	67	57	54
小学4～6年生	8	8	8	8	7
②提供量	82	76	75	65	61
小学1～3年生	74	68	67	57	54
小学4～6年生	8	8	8	8	7
差異（②－①）	0	0	0	0	0



8 その他事業

(1) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

当町では現在実施していない事業です。

(2) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

○ 事業の確保策

<平成27～31年度>

○医療機関と連携し、必要な場合は妊婦の支援を行い、心身ともに健やかな出産に臨めるように努めます。

表5.14 妊婦健康診査の年度別見込量と確保提供量

	推 計 (人)				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①年間実利用者数	92	88	84	78	73

(3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他を助成する事業です。

当町では、国の動向を踏まえながら、必要に応じて事業の実施を検討します。

(4) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

当町では、国の動向を踏まえながら、必要に応じて事業の実施を検討します。